

宗像市

産前・産後ヘルパー派遣事業

日中、家族などから家事や育児の支援を受けることが難しい家庭にヘルパーが訪問し、家事や育児の支援を行います。

対象の家庭

宗像市に住民票がある、以下すべてに当てはまる家庭

- ①妊娠中または1歳未満の子どもがいる家庭
- ②日中、家族などから家事や育児の支援が受けられず、不安や負担を抱えた家庭



利用時間・料金

◆利用時間：原則午前8時～午後6時

◆1日2回まで(1回2時間以内)

◆1時間あたり500円

※住民税非課税世帯・生活保護世帯は利用料金免除

◆最大20回まで

※多胎児(双子、三つ子等)を妊娠中または養育している家庭は最大40回



詳しくはこちら



市ホームページ



利用方法

利用開始には手続きが必要です。

STEP 1

事業所に連絡する

利用希望開始日の10日以上前に派遣を希望する事業所に連絡する。



利用できる事業所



STEP 2

事業所と事前打合せ

事業所スタッフが自宅を訪問等し、受けたいサービスや日程を相談。事業所を通じて利用申請書を市に提出する。

〈必要なもの〉

- ・申請者の本人確認書類(運転免許証など)
- ・母子健康手帳
- ・スマートフォン

STEP 3

利用決定証明書が届く

市から利用決定証明書(利用カード)が届く



STEP 4

サービスを受ける

〈必要なもの〉

- ・利用カード
- ・利用者の本人確認書類(運転免許証等)
- ・母子健康手帳
- ・利用料金



※利用登録は1事業所のみです。事業所を変更する場合は別途手続きが必要です。

※事業所の状況によっては、ご希望の派遣日時や支援内容に添えない場合があります。必ず事業所に事前確認を。

※費用の免除を申請する場合かつ市に課税情報がない場合は、源泉徴収票や課税証明書が必要です。

受けられるサービス(例)については裏面を

宗像市子ども家庭センター子ども保健係 電話：0940-36-1365

受けられるサービス例

ヘルパーが日常的な家事や育児のお手伝いを行う事業です。(非日常的なものは対象外)

家事支援	できること(例)	できないこと(例)
食事の準備・片付け	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単な調理(食事の作り置きについては、各事業所に事前にご相談ください。) ・配膳、片付け、テーブル拭き 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な手間をかけて作る料理(お正月料理等) ・来客の応対(飲食や食事の手配)
衣類の洗濯・補修等	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類の洗濯、干す、たたむ ・アイロンがけ ・簡単な衣類の補修(ボタン付け等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用の洗濯機で洗えない大きな物、特別な手間をかけて洗う洗濯 ・大量の洗濯、アイロンがけ
居室等の清掃・整理整頓	<ul style="list-style-type: none"> ・リビング、居間、寝室、台所、トイレ、風呂、洗面所、玄関等の簡単な掃除 ・新聞、雑誌等の簡単な片付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な手間をかけてする掃除(大掃除、床のワックスがけ、浴室のカビ取り等) ・庭やベランダの掃除(水やり、剪定、草むしり等)
生活必需品の買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー、コンビニなどで購入可能な食材・日用品の買い物 ※公共交通機関等に要した実費は利用者が負担 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活必需品以外の買い物(出産祝い品、大型の買い物等)
関係機関との連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便物、宅配便の送付手続き ・回覧板の受け渡し 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関での現金の出し入れ ・役所等への申請等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・シーツ交換 ・布団干し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットの世話(ペットのトイレ掃除等も含む) ・自動車の給油、洗車、清掃、引っ越し作業

育児支援	できること(例)	できないこと(例)
授乳の準備・介助	<ul style="list-style-type: none"> ・粉ミルクの調合 ・哺乳瓶の洗浄、消毒、後片付け ・離乳食の調理、授乳の手伝い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーが1人でお子さんの世話をすること
おむつの交換 ・着替えの介助	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつや衣類の交換 ・おむつの後片付け 	
沐浴の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・着替えの準備 ・ベビーバスの用意、後片付け ・赤ちゃんの拭き上げ、着替えの手伝い 	<ul style="list-style-type: none"> ・おへその消毒 ・爪切り ・赤ちゃんを浴槽に入れての入浴(介助は可) ・ヘルパーが1人でお子さんの世話をすること
きょうだい児(就学前)の遊び相手など	<ul style="list-style-type: none"> ・居室内でのきょうだい児の遊び相手 ・食事、おやつのお世話 ・着替え、トイレの介助、おむつ交換 ・保護者同伴でのきょうだい児との外出(保育園の送迎、病院受診の付き添い) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴なしでのヘルパーときょうだい児との外出(保育園の送迎、病院への付き添い等)、預かり ・きょうだい児をお風呂に入れる(介助は可)
適切な育児環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビー布団の用意、片付け、布団干し ・室温調整 	
その他必要な育児援助	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴での赤ちゃんの外出(病院受診の付き添い、健診・予防接種の付き添い) ・保護者の産後健診の付き添い 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴なしでのヘルパーと赤ちゃんとの外出(病院、健診、予防接種の受診等)、預かり ・保護者の病院、冠婚葬祭への付き添い ・ヘルパーが運転する車への同乗 ・医療行為

ご利用にあたっての注意点

- ・発熱等の体調不良時には利用できません。
- ・利用のキャンセルや利用変更時は早めに事業所にご連絡ください。
原則1営業日前の17時以降のキャンセルは、事業を利用したものとみなし、利用回数から差し引きます。キャンセルは原則5回以内とし、キャンセルが続く場合は利用のお断りをする場合があります。
- ・産後は、保護者と赤ちゃんが自宅にいる状態(保護者の目の届く範囲)で支援を行います。
ヘルパーと赤ちゃんだけの留守番などはできません。
- ・サービス利用中に生じる交通費等(買い物代行による費用等)は、すべて利用者負担となります。
- ・事業所の状況によっては、ご希望の派遣日時や内容に添えない場合があります。
詳しくは各事業所にお尋ねください。
- ・上記の注意点が守れない場合やヘルパーへの暴言等がある場合は、事業の利用をお断りすることがあります。